

令和4年度旭川市子ども・子育て審議会
第1回青少年施策に関する専門部会 会議録

○開催日時 令和5年2月24日（金） 午後6時30分～午後7時15分

○開催場所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室（旭川市7条通10丁目）

○出席委員（5名）

浅野委員，荒木関委員，貝沼委員，佐藤委員，三条委員

○事務局（4名）

子育て支援部 竹内次長

子育て支援課青少年係 宮野係長，佐藤主査，原口主査

○傍聴者（0名）

○議事概要

1 開会

- ・子育て支援部次長あいさつ
- ・委員紹介
- ・事務局紹介

2 議事

(1) 部会長の選出について

- ・竹内次長が仮議長となり，部会長に旭川市青少年育成部連絡協議会の荒木関委員を選出した。
- ・荒木関委員から部会長就任のあいさつがあった後，部会長代理に旭川市中学校長会の佐藤委員を指名した。

(2) 令和5年度青少年施策予算及び事業内容とその課題について

事務局から令和5年度青少年施策予算及び事業内容とその課題について，報告1～報告3の資料をもとに説明し，了承された。

(A委員)

- ・春日青少年の家が廃止となった場合、使用できるテント等活用できるものはどうするのですか。

(事務局)

- ・保管場所は決まっていますが，施設自体あと5年～10年は大丈夫です。
屋根の雪下ろし，水道等の施設管理はしています。施設としてはトイレの使用がほとんどです。

(A委員)

- ・春日青少年の家に体育館はありますか。

(事務局)

- ・体育館はありませんが，100人程度の休憩できるスペースがあり，緊急避難的な場として活用をしています。

(B委員)

- ・キャンプ場としての廃止になりますか。

(事務局)

- ・そういうことになります。

(3) 令和4年度旭川市青少年健全育成功績者表彰候補者の審査について

事務局より審査資料をもとに説明し、提案のとおり了承された。(当該審査の議事内容は、個人情報を扱うことから旭川市情報公開条例第8条の規定により非公開とした。)

3 その他

(事務局)

- ・3月13日以降のマスクの着用について教えてほしい。

(C委員)

- ・卒業式は、北海道からの資料に基づき対応します。招待する人とか、学校、地域の規模により対応となります。現中学3年生は、入学当時からマスクを着用した学校生活を過ごしているので、マスクを外すことに抵抗がある子どももいるのではないかと先生方と話しています。運動している時は、適切な距離をとり、話さないようにしてマスクを外しています。

(B委員)

- ・高校も同様になります。

(事務局)

- ・当担当の施設については、利用者の人数制限はしていません。

4 事務連絡

報酬の支払時期について

5 閉会